

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和3年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、7番 谷進介議員、8番 森本議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

令和3年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月5日、金曜日、本会議。1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、令和3年度施政方針並びに全議案の提案理由説明。散会后、各常任委員会を開きます。

6日土曜日、7日日曜日、休会。閉庁でございます。

8日月曜日、休会。なお、この日は一般質問の通告締切りとなっております、午前11時が締切り時間でございます。

9日火曜日、休会。

10日水曜日、休会。

11日木曜日、休会。

12日金曜日、休会。

13日土曜日、14日日曜日、休会。閉庁でございます。

15日月曜日、本会議、一般質問。

16日火曜日、本会議、一般質問。散会后、全員協議会を開きます。協議事項は、一部事務組合の令和3年度予算についてです。

17日水曜日、本会議、議案審議。

18日木曜日、本会議、議案審議。

19日金曜日、本会議、議案審議。

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月19日までの15日間にしたと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日から3月19日までの15日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

議案第1号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第2号 美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第4号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第12号）について

議案第5号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第6号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第7号 令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第4号）について

議案第8号 令和3年度美浜町一般会計予算について

議案第9号 令和3年度美浜町国民健康保険特別会計予算について

議案第10号 令和3年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第11号 令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計予算について

議案第12号 令和3年度美浜町介護保険特別会計予算について

議案第13号 令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第14号 令和3年度美浜町水道事業会計予算について

議案第15号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について

議案第16号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について

議案第17号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について

議案第18号 美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について

議案第19号 美浜町多目的室の指定管理者の指定について

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

本日まで受理した請願書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

請願第1号は、文教厚生常任委員会にその審査を付託します。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 令和3年度施政方針並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

早いもので、私が町長に就任しまして1期目の任期半分が経過し、折り返しとなりまし

た。

2年目は、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が発令され、学校の休業、各施設の閉鎖、様々な行事やイベントが中止や延期となり、住民の皆様にご迷惑をおかけすることになりました。

改めまして、住民の皆様や議員の皆様、職員の皆様にご協力とご尽力をいただきましたことに御礼を申し上げたいと思います。

また、ふるさと納税では、10億円を超えるご寄附を頂戴いたしました。多くの自治体の中から当町を選んでくださった全国各地の皆様にご心より感謝申し上げますとともに、休みを返上し、また、通常業務終了後も毎日遅くまで頑張ってくれた職員の皆様にも感謝いたします。今後におきましても、ふるさと納税に力を入れてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

さて、この2年間は、私のスローガンである「強く」「優しく」「美しい」まち美浜を3つの柱に掲げ、一人の犠牲者も出さない災害に「強い」町づくり、「子育て、高齢者の暮らしを応援する」「優しい」まちへ、煙樹ヶ浜などの「美しい」まちを守り、住民の健康や産業振興の実現に向け取り組んでまいりました。

所信表明で申し上げた、一人の犠牲者も出さない災害に「強い」町づくりにつきましては、防災行政無線のデジタル化改修工事や田井畑地区津波避難タワーが完成し、また、今年度からは、上田井地区北側の津波避難施設整備工事に着手いたします。次に計画しています上田井地区南側の津波避難施設が完了すれば、南海トラフ巨大地震津波避難に関する整備計画に基づくハード整備は一段落すると考えてございます。ソフト面につきましては、地域防災計画の改訂、自主防災会運営の充実、小中学校の防災教育に取り組んでまいります。

先日、浜ノ瀬地区自主防災会で、防災企画課職員も協力し、運動不足解消の目的も兼ね、避難場所を身近に感じてもらえるような取組として、浜ノ瀬地区2か所の津波避難タワー、松原高台、田井畑地区津波避難タワーを巡る防災散歩を実施いたしました。こういう取組が各地区で広がっていければと思っているところでございます。浜ノ瀬高波対策におきましては、議会のご協力を得て、県や国に要望活動を実施し、前へと進めていただいているところでございます。

次に、子育て、高齢者の暮らしを応援する「優しい」まちへにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼児や高齢者が集う多世代交流はできていませんが、コロナが収束し、早く実施できるようになればと思っているところでございます。

お買物サロンは、社会福祉協議会において、現在希望のある2地区を中心に、毎月1回ずつ進めていただいております。

また、子育て支援では、18歳まで子ども医療費の無料化、新生児聴覚検査への助成、赤ちゃん誕生祝金、子育て世代包括支援センターの開設、産後ケア事業や2歳児健診時のフッ素塗布、両小学校のフッ化物洗口を実施してございます。

手話言語条例の制定にも取り組み、職員も手話の研修に参加し、広報での啓発にも取り組んでございます。

次に、煙樹ヶ浜などの「美しい」まちを守り、住民の健康や産業振興につきましては、美浜の松を守るため、松くい虫防除事業による薬剤地上散布、特別伐倒駆除、樹幹注入などを継続して実施しています。

また、各種産業の持続的、成長的な発展につながる施策として、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金や農業・漁業関連施設改修への補助、中小企業・小規模企業振興補助金などを行ってきているところでございます。

西川河川改修事業におきましては、議会や関係団体の皆様のご協力により要望活動を実施し、毎年10億円程度の予算を計上していただき、どんどん前に進んでいるところでございます。

道路網の整備につきましては、西川の河川整備に伴う寺田橋の架け替えや、通学路の安全対策として、町道吉原宮前線の拡幅改良工事を実施いたしました。

そのほか、職員に対しましては、年に1回個人面談を実施し、仕事についての悩み事など、何でも話せる環境をつくっているところでございます。

以上、2年間で公約の全てとまではいきませんが、前へ前へと進められたことは、議員の皆様のご理解、ご協力と、職員の皆様が一生懸命に取り組んでいただいた成果でございます。この2年間、全ての皆様にありがとうございますとお礼を申し上げます。

さて、町の最上位計画である第6次長期総合計画も令和3年度が初年度となります。折り返しは、この計画に基づいて行政を進めてまいりたいと考えているところでございます。

では、令和3年度に実施いたします主な施策について、長期総合計画の6つの分野の目標に沿ってご説明申し上げます。

1つ目の分野目標、安心・安全で美しい生活環境のまちについてでございます。

1点目の消防・防災につきましては、消防体制は、日高広域消防事務組合と美浜町消防団によって構成され、互いに連携しながら地域消防・防災に努めているところでございます。今年度におきましても、女性消防団員を募集し、火災予防の啓発や応急手当の指導、災害時の避難誘導など、後方支援を行っていただきたいと考えてございます。

防災対策につきましては、南海トラフ巨大地震に伴う津波対策として、上田井地区への津波避難施設の整備や各一時避難所の備蓄品の充実、地震対策として、住宅耐震化の推進、各地区自主防災会への運営補助、古家解体支援事業やブロック塀の撤去・改善など、引き続き実施してまいります。

治山・治水対策では、町管理のため池の決壊防止対策として、今年度はため池の劣化状況評価等委託業務を行います。

2点目の交通安全・防犯・消費生活でございますが、交通安全対策につきましては、御坊警察署や交通安全協会美浜分会、交通指導員会等と連携し、交通安全教育や啓発活動の推進、カーブミラー等の交通安全施設の整備に努めてまいります。また、乳幼児の安全性

を高めるため、チャイルドシートの購入に対し補助を行っていきます。

防犯対策につきましては、犯罪の起こりにくい環境づくりに向け、必要に応じて防犯灯などの設置、改修に努めてまいります。

消費生活につきましては、1市6町で設置しています日高地域消費生活相談窓口を活用し、相談業務を実施するとともに、啓発講座をいきいきサロン等、各地区で実施してまいります。また、消費者被害防止のため、啓発物資の配布、毎月の広報に消費者対策の記事を掲載していきたいと考えてございます。

3点目の環境保全につきましては、町内一斉清掃などの町民の環境美化運動の促進、環境保全に関する広報・啓発活動の推進、さらには、美浜町温暖化防止アクションプランに基づく公共施設等における温室効果ガスの排出削減などに努めてきました。今年度におきましても、西川、和田川の水質分析や、地球温暖化対策実行計画点検・評価業務を実施してまいります。

4点目の煙樹ヶ浜の松林でございますが、松くい虫による松枯れ被害の減少に向け、薬剤の地上散布や樹幹注入、枯れ松の伐倒駆除等の防除事業を実施するほか、松林全体の環境・景観保全に向け、下草刈りや風倒木の除去、生活支障木の伐採等を行ってまいります。この美しい自然を守り、後世に受け継ぐことが私たちの使命であると思っております。

5点目の廃棄物処理につきましては、当町のごみは、御坊広域清掃センターにおいて広域的に処理及びリサイクル等を行い、し尿の処理については、御坊クリーンセンターにおいて広域的に行っているところでございます。今年度は、ごみ焼却施設の改良工事に伴い、負担金が大幅に増加しています。

ごみの不法投棄の防止については、関係機関と連携し、監視・指導体制の強化を図り、監視カメラを有効に活用し、不法投棄の防止に努めてまいります。

6点目の上下水道でございますが、上水道については、日高川からの取水口である若野頭首工の改良工事への負担金を継続し、安定的な水源確保に努めてまいります。

下水道については、持続可能な下水道事業の運営に向け、公営企業会計への移行を円滑に進めてまいります。また、引き続き合併浄化槽の設置を促進してまいります。

2つ目の分野目標、人に優しい健康・福祉のまちについてでございます。

1点目の健康支援につきましては、まず、新型コロナウイルスのワクチン接種についてでございますが、関係機関と連携し、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、担当課だけではなく全職員一丸となって実施してまいります。

各種健診については、受診率の向上に努めるとともに、健診後の指導等を積極的に実施し、疾病予防及び重症化予防に努めていきます。

なお、高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担については、1,500円から1千円に引下げを行います。

母子保健につきましては、子育て世代包括支援センターを拠点とした乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、関係機関と連携し、母子保健事業の充実を図

ってまいります。

健康づくり活動としまして、町民の健康管理意識の啓発を行いながら、いきいき百歳体操をはじめとする町民主体の健康づくり活動を推進してまいります。

2点目の高齢者支援でございますが、地域包括ケアシステムの構築や生活支援体制整備としての生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりの一環として、役場庁舎内関係課4課を含む16の関係機関が連携する美浜町権利擁護推進協議会を形成し、認知症、知的障害、精神障害等により、財産の管理または日常生活等に支障がある方を社会全体で支え合うため、成年後見制度や虐待、消費者被害等の総合相談窓口となる中核機関としての役割を担うようにいたします。

認知症施策につきましては、家族介護者の交流会を月1回開催し、介護者だけでなく認知症の方も参加して交流ができる居場所づくりを引き続き実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体化につきましては、令和4年度からの実施に向け準備を進めてまいります。

高齢者外出支援につきましては、対象者を拡充し、75歳以上のみで構成される世帯、70歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方といたします。また、高齢者の安全・安心な暮らしを守るため、救急医療情報キットの配布を実施してまいります。

3点目の障害者支援につきましては、障害者が安心して地域生活を継続できるよう、広域的な連携の下、居宅介護をはじめ、居宅での生活や日中の活動等を支援する各種障害福祉サービスの提供体制の充実を促進するほか、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行ってまいります。また、訓練サービスの提供体制の充実をはじめ、障害者の就労を支援してまいります。

今年度からは、地域生活支援拠点事業としまして、障害のある方の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を1市5町で構築してまいります。

4点目の子育て支援でございますが、子育て支援体制の充実としまして、保育サービスや学童保育の充実、子育てに関する相談、情報提供等を行う地域子育て支援拠点事業の推進、一時預かり事業の推進など、各種の子育て支援サービスの充実を図ってございます。さらに、子育て世帯の需要に応じたひまわりこども園の受入れ枠の見直しを行ってまいります。

また、ひとり親家庭や障害児の自立支援に向けた取組の推進、児童虐待防止対策の充実など、支援が必要な親子も含め、全ての親子に対する支援を実施していきます。

今年度におきましても、18歳まで子ども医療費の無料化、不妊治療に対する助成、赤ちゃん誕生祝金、産後ケア事業、新生児の聴覚検査なども実施していきます。

5点目の地域福祉につきましては、社会福祉協議会が町民の福祉意識の啓発やボランティアの発掘・育成、地域における福祉体制づくりを行っているほか、民生委員、児童委員や各種団体等が地域に密着した活動を行っています。

今後におきましても、地域福祉を総合的、計画的に進めるため、美浜町地域福祉計画に基づき、地域におけるつながりづくりを一層強化し、より多くの主体の地域福祉活動への参画を促し、ボランティアの育成など地域全体で支え合い、助け合う地域共生社会をつくり上げていきたいと考えてございます。

3つ目の分野目標、発展を支える生活基盤が整ったまちについてでございます。

1点目の土地利用につきましては、町土の保全と土地利用の高度化に資するため、平成9年度から実施してきました地籍調査事業は、地籍調査推進委員をはじめ住民の皆様方のご協力によりまして、令和2年度に全て完了したところでございます。

今年度におきましては、令和2年度末に策定となります個別施設計画により、光荘や柔剣道場の解体を実施することになってございます。柔剣道場の土地については、町有地であるため、今後、売却も含め検討していきたいと考えてございます。

2点目の道路でございますが、住民の日常生活や地域の産業・経済活動、人々の交流を支える重要な社会基盤でございます。当町の道路網は県道4路線と町道405路線によって構成されており、これまで県道の整備を促進するとともに、町道の計画的な整備を進めてきてございます。

今年度におきましても、安心・安全・便利な道路網の形成に向け、各地区からの要望を踏まえつつ、町道の整備、維持補修を計画的、効率的に進めてまいります。また、橋梁につきましても、寺田橋の架け替え、橋梁定期点検を実施してまいります。

3点目の情報化・技術革新につきましては、国におきまして、本年9月1日にデジタル庁を設置する予定となっており、行政システムの標準化やマイナンバーカードの普及促進等を行うと言われております。今後の国の動向に注視し、国からの方針等を踏まえ、その都度対応を協議していきたいと考えてございます。

また、今年度におきましても、職員に対して、情報セキュリティ研修を実施してまいります。

4点目の住宅環境、定住・移住でございますが、快適で安心・安全な住宅・住環境の確保は、人々が豊かな暮らしを営むための基本であり、定住・移住を促進する最も重要な要素であると考えております。

町営住宅につきましては、和田B・C団地は、予防保全的な修繕等を行い長寿命化を図っていきますが、和田大浜団地は、現在新規の募集を停止しており、将来的には用途廃止、解体を行う予定でございます。

定住・移住促進施策につきましては、県のわかやま空き家バンクに参加し、空き家情報の収集と提供に努めているほか、耐震改修補助事業により、古家の現地建て替えを促進しており、これらの事業も実施してまいります。

4つ目の分野目標、人を育む教育・文化のまちについてでございます。

1点目の学校教育につきましては、子どもたちが心身ともにたくましく育ち、明日を担う人材として成長していく上で、学校教育の果たす役割は極めて大きなものがあります。

ひまわりこども園、小学校、中学校の連携強化、指導体制の充実の下、生きる力を育むための教育内容の充実を図ってまいります。特に、社会環境の変化や当町の特性、課題等を踏まえ、ひまわりこども園での英語教育の実施、プログラミング教育などのICT教育の推進、基礎学力の定着と思考力、判断力、表現力の育成、まちの豊かな自然や農・水産業、人材などの教育資源を生かした特色ある教育の充実などに努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールの取組につきましては、町民への周知や取組を支える人材の確保、育成等を進め、一層の充実を図ってまいります。

2点目の社会教育でございますが、全ての人々が生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる生涯学習社会の形成が求められており、町民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館や図書館を拠点に様々な講座、教室等を開催しているところでございます。そのほか、学習情報の提供や社会教育団体の活動支援等も行っているところでございます。

今年度は、社会教育施設の整備といたしまして、中央公民館にスロープを設置するための工事を行います。

3点目の文化芸術・文化財につきましては、文化協会が中心となって、公民館等の施設を利用して文化芸術活動が行われ、これら文化団体の自主的な活動を支援しているほか、文化協会と連携し、文化展や芸能発表会などの文化事業を開催しているところでございます。

今年度は、和歌山県におきまして、紀の国わかやま文化祭2021が開催されます。当町からは、煙樹ヶ浜においてプロジェクションマッピングを実施する予定でございます。

4点目のスポーツでございますが、健康づくりや体力の向上、ストレスの解消に役立つだけでなく、爽快感や達成感、他者との連携感など、精神的な充足をもたらすものであり、生活に欠かせないものでございます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりスポーツ大会を実施することができませんでした。例年、体育協会が中心となって多様なスポーツ大会が行われており、これらスポーツ団体の自主的な活動を支援しているところでございます。

今年度は、スポーツ施設の整備といたしまして、美浜町体育センターの天井改修工事を行います。

5つ目の分野目標、足腰の強い地域産業のまちについてでございます。

1点目の農業につきましては、主要な地場産業である農業の振興に向け、関係機関・団体と連携し、農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の整備や担い手の育成、松野菜のブランド化に向けた取組をはじめ、様々な施策を推進してきたところでございます。

今年度におきましては、次世代野菜花き産地パワーアップ事業を拡充し、低コストハウス等における換気扇や吸気口である電動シャッターの交換に対する補助を行ってまいります。また、町単独工事や農地耕作条件改善事業として、農作業道改良工事なども実施してまいります。

2点目の水産業でございますが、関係機関・団体と連携し、漁港の整備をはじめ、畜養施設や燃油施設、製氷施設などの各種施設の整備を促進するなど、水産業の維持に向けた支援などを行ってきたところでございます。

今年度におきましては、三尾漁協資源放流事業として、稚エビの放流、町単独工事による浜ノ瀬係留施設コンクリートかさ上げ工事、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業として、三尾漁港海岸漂着物処理工事なども実施してまいります。

3点目の商工業につきましては、美浜町商工会と連携しながら、商店個々の経営の安定化、サービスの向上等を促進していく必要があります、町商工会への補助のほか、商工会館の屋上防水・外壁改修事業への補助、地場産品活性化事業などを行ってまいります。

そのほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、町民や事業者の皆様の生活や地域経済に影響が出ておりますので、みはま応援商品券事業を実施してまいります。

4点目の観光でございますが、煙樹ヶ浜の松林一体をはじめ、その中にある煙樹海岸キャンプ場や吉原公園、西山ピクニック緑地、さらには、地方創生事業などの観光・交流資源があります。

今年度におきましても、美浜、日高、由良の3町と日高振興局でつくる観光連携プロジェクトチーム「PROJECT24」によるPRなどを行ってまいります。

また、本年2月には、7市町で官民連携の組織を立ち上げ、一体となって教育旅行等の誘致を中心とした体験型観光を推進してまいります。

6つ目の分野目標、共に生き、共につくるまちについてでございます。

1点目の人権・男女共同参画につきましては、誰もがお互いの個性や多様性を尊重し支え合いながら、共に生きる社会の実現が求められているところでございます。広報紙を活用した人権啓発の推進や人権教育講演会の開催、学校における人権学習の推進など、継続的に推進してまいります。

また、男女共同参画の重要性を踏まえ、広報紙への「男女共同参画ひとくちメモ」の掲載など継続してまいります。

2点目のコミュニティでございますが、当町には12の自治会が組織されており、身近な地域課題の解決や地域活性化に向けた様々なコミュニティ活動を行っているほか、行政との連携の下に、自主防災組織として防災活動を行っているところでございます。

今年度におきましても、各地区への助成をはじめ、コミュニティ助成事業、区長会や自主防災会への補助など継続してまいります。

3点目の町民参画・協働につきましては、広報紙やホームページ、区長会等を通じ、行政情報の提供や町民意見の反映を行っているところでございます。また、町政おはなし出張講座を開催し、町民への町づくりに関する学習機会の提供に努めてまいります。

4点目の行財政運営でございますが、令和3年度が初年度となります第8次美浜町行政改革大綱及び第8次美浜町行政改革実施計画に基づき、さらなる行政改革を計画的に推進し、効果的、効率的な財政運営に向けた取組を進めていかなければなりません。

また、財源の確保や財政負担の軽減に向け、ふるさと納税の有効活用や公共施設等の総合的な管理を進めていき、効率的な行財政運営の推進と町民サービスの向上に取り組んでまいります。

以上、令和3年度の初めに当たり、町政運営について、私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げました。職員と一丸となって行政運営に精いっぱい取り組む所存でございます。議員の皆様をはじめ、住民の皆様方のご支援とご協力を改めてお願い申し上げ、令和3年度の施政方針といたします。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前九時四十一分休憩

———・———

午前九時五十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） 令和3年美浜町議会第1回定例会に当たり提案いたしました議案19件、諮問1件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、同法の規定を引用して、新型コロナウイルス感染症の定義を行う条例の一部を改正するものでございます。

議案第2号は、美浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、同法の規定を引用して、新型コロナウイルス感染症の定義を行う条例の一部を改正するものでございます。

議案第3号は、美浜町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、介護保険法の改正に伴う当町の第8期介護保険事業計画の見直しによる改正と、新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、同法の規定を引用して、新型コロナウイルス感染症の定義を行う条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、令和2年度美浜町一般会計補正予算（第12号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億49,614千円を追加し、補正後の総額を62億88,842千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、入札差額や実績見込み、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止となったことによる減額が大半でございまして、これらの不用額とまだ予算化していない普通交付税や前年度繰越金など、合わせて財政調整基金へ6億30,000千円を積立てすることが主なものでございます。

なお、第2表繰越明許費10件、第3表地方債補正の追加もございます。

まず、歳入についてでございますが、主なものとして地方消費税交付金は20,000

千円の追加でございます。

地方交付税、普通交付税は3億94,525千円の追加でございます。

国庫支出金、国庫負担金、衛生費国庫負担金19,583千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、補助率は100%でございます。

国庫補助金、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金4,490千円の追加は、100%補助でございます。

繰越金、前年度繰越金は1億50,000千円の追加でございます。

町債、減収補てん債は6,900千円の追加でございます。

次に、歳出について申し上げます。大半が実績による減額でございます。

主なものとして、総務費、総務管理費、財政調整基金費6億30,000千円の追加は、不用額とまだ予算化していない前年度繰越金、普通交付税などの財源を積立てするものでございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉施設費1,284千円の追加は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金の追加で、会計年度任用職員制度による人件費の増加によるものでございます。

心身障害者福祉費2,000千円の追加、心身障害者医療費2,200千円の追加は、実績見込みによるものでございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、超過勤務手当500千円、ひだか病院負担金は6,908千円の追加でございます。

予防費18,017千円の追加は、報償費1,530千円、需用費500千円、役務費675千円、委託料の電算処理委託料297千円、使用料及び賃借料792千円、備品購入費500千円の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業によるもの、委託料は、新型コロナウイルス予防接種委託料19,583千円の追加でございます。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費、社会資本整備総合交付金事業4,000千円の追加は、寺田橋架け替え事業でございます。

消防費、災害対策費、委託料の上田井地区津波避難施設実施設計業務42,062千円の減額は、南側避難施設において当初計画していた盛土方式からタワー方式への計画変更によるもの、遺跡発掘調査等支援業務1,600千円の追加と、工事請負費の上田井地区津波避難施設整備工事73,272千円の追加は、全額繰越いたします。

公有財産購入費、上田井地区津波避難施設用地購入費46,567千円の減額は、当初予定していました用地購入面積から縮小となったことによる減額でございます。

議案第5号は、令和2年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ44千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億25,255千円とするものでございます。過年度分特定健康診査等負担金償還金の追加によるものでございます。

議案第6号は、令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,853千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億32,217千円とさせていただくものでございます。実績見込みによる保険給付費の追加と地域支援事業費の減額や、介護給付費準備基金への積立てによるものでございます。

議案第7号は、令和2年度美浜町水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするもので、営業外収益378千円の減額、営業費用378千円の減額、営業外費用2,250千円の追加でございます。

営業外収益と営業費用の減額は、県営水利施設等保全高度化事業負担金の確定によるもの、営業外費用の追加は、消費税及び地方消費税によるものでございます。

議案第8号は、令和3年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に詳細についてご説明させていただきますので、ここでは概要のみといたします。

令和3年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ37億16,445千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと1億76,925千円の減額、率にして4.5%の減でございます。

なお、第2表債務負担行為で21件、第3表地方債では、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

町税の合計は5億80,320千円で、対前年度比では11,591千円の減額、率にして2.0%の減で、予算全体に占める割合は15.6%でございます。

地方譲与税の合計は17,718千円で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は500千円でございます。

配当割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円を計上してございます。

法人事業税交付金は2,000千円でございます。

地方消費税交付金は1億30,000千円で、対前年度比では10,000千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は3.5%でございます。

環境性能割交付金は1,000千円でございます。

地方特例交付金は3,000千円でございます。

地方交付税は14億73,564千円で、対前年度比20,665千円の減額、率にして1.4%の減でございます。地方財政計画等を勘案し計上してございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は39.6%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金の合計は59,004千円で、対前年度比で1,619千円の増額でございます。

使用料及び手数料の合計は42,173千円で、対前年度比では196千円の増額でございます。

国庫支出金の合計は3億84,393千円で、対前年度比では29,098千円の増額、歳入予算全体に占める割合は10.3%でございます。

県支出金の合計は2億34,514千円で、対前年度比では7,112千円の減額、歳入予算全体に占める割合は6.3%でございます。

財産収入の合計は2,819千円で、対前年度比は20千円の減額でございます。

寄附金、一般寄附金3億円は、ふるさと納税寄附金で2億円の増額を見込んでございます。歳入予算全体に占める割合は8.1%でございます。

繰入金の合計は1億80,425千円で、対前年度比では39,797千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は4.9%でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は11,515千円、対前年度比では2,905千円の減額でございます。

町債の合計は2億17,900千円、対前年度比では3億35,400千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は5.9%でございます。

以上が、歳入についてでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

議会費は70,015千円で、対前年度比では839千円の増額でございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は1.9%でございます。

総務費、一般管理費は4億17,558千円、対前年度比では1億43,751千円の増額でございます。主な要因は、ふるさと納税返礼品の増によるものでございます。

文書広報費は5,551千円で、対前年度比では457千円の増額でございます。

財産管理費は11,544千円で、対前年度比では1億71,774千円の減額でございます。主な要因は、新浜集会場新築工事の皆減によるものでございます。

企画費は367千円で、対前年度比では6,595千円の減額でございます。要因は、長期総合計画策定業務委託の皆減によるものでございます。

青少年対策費は4,419千円で、広域青少年補導センター等の負担金などでございます。

公害対策費は1,165千円で、西川、和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務を計上してございます。

交通安全対策費は2,474千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの経費を計上してございます。

電子計算費は60,484千円で、対前年度比では554千円の減額でございます。

地籍調査事業費は1,549千円、対前年度比では300千円の増額でございます。平成9年度から実施してきました地籍調査は、昨年度に全て完了いたしました。

諸費は21,595千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合、各地区への活動助成、コミュニティ助成等でございます。

財政調整基金費、高齢者福祉基金費、減債基金費は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費10,313千円、対前年度比では4,990千円の減額でございます。主な要因は、地域おこし協力隊の人件費の皆減によるものでございます。委託料では、指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務、産品コーナー及び多目的室管理業務を計上してございます。

新型コロナウイルス感染症対策費は75,135千円でございます。感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、第2弾のみはま応援商品券事業を実施するものでございます。令和3年4月1日現在、住民基本台帳に記録されている者に対して、1人当たり10千円の商品券を発行するものでございます。

総務費、総務管理費の合計は6億14,346千円、対前年度比では33,879千円の増額でございます。

次に、徴税費、税務総務費は42,102千円で、対前年度比は6,271千円の増額でございます。

賦課徴収費は5,821千円で、対前年度比では459千円の減額でございます。

徴税費の合計は47,923千円、対前年度比は5,812千円の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費は24,399千円で、対前年度比では519千円の減額でございます。

次に、選挙費でございますが、今年度は衆議院議員選挙に係る経費を計上してございます。選挙費の合計は6,834千円、対前年度比は6,509千円の増額でございます。

統計調査費は562千円でございます。昨年度は国勢調査を実施いたしましたので、予算は大幅な減額となっております。

監査委員費576千円は、前年度と同額でございます。

以上、総務費の総額は6億94,640千円、対前年度比は42,234千円の増額、6.5%の増でございます。歳出予算の全体に占める割合は18.7%でございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億22,668千円、対前年度比は1千円の増額でございます。

国民年金費は7,923千円でございます。

老人福祉費は3億56,876千円で、対前年度比は29,099千円の増額でございます。養護老人ホームの措置費、光荘の解体費用、介護保険や後期高齢者医療特別会計への繰出金などを計上してございます。高齢者外出支援につきましては、対象者を拡充し、75歳以上のみで構成される世帯、70歳以上で自動車運転免許証を自主返納した方いたします。

社会福祉施設費は6,764千円で、対前年度比は6,580千円の増額でございます。心身障害者福祉費は2億5,080千円で、対前年度比は8,439千円の増額でございます。主なものは、委託料では、相談支援事業、移動支援事業、新規事業として地域生活支援拠点事業を計上してございます。扶助費では、障害介護給付費、障害児給付費などでございます。

福祉センター管理費は3,445千円で、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は27,185千円で、対前年度比は2,720千円の増額でございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額でございます。

地域包括支援センター運営費は31,870千円で、対前年度比では4,798千円の減額でございます。

社会福祉費の合計は7億61,894千円、対前年度比は41,708千円の増額でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費は81,508千円でございます。主なものは、子育て応援給付金、赤ちゃん誕生祝金、児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は88,172千円で、対前年度比では20,446千円の減額でございます。委託料で、放課後児童健全育成事業委託金、負担金補助及び交付金では、広域入所負担金、認可保育所負担金などを計上してございます。

児童措置費39,716千円は、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億9,396千円でございます。対前年度比は29,551千円の減額でございます。

民生費の総額は9億71,290千円で、対前年度比では12,157千円の増額、1.3%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は26.1%でございます。

次に、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億78,165千円、対前年度比は600千円の減額でございます。ひだか病院への負担金1億20,238千円を計上してございます。

予防費は50,808千円、対前年度比は1,452千円の増額でございます。各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。

なお、高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担については、1,500円から1千円に引下げを行います。

環境衛生費は12,976千円で、対前年度比は659千円の増額でございます。主なものは、火葬炉設備工事、斎場便所の改修工事などを計上してございます。

墓地基金費は299千円で、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は2,090千円で、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億44,338千円で、対前年度比は1,517千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億52,595千円、対前年度比は23,735千円の増額でございます。ごみ焼却施設の改良工事に伴う清掃センター負担金の増額が要因でございます。

し尿処理費は27,382千円で、クリーンセンター負担金、浄化槽設置整備事業などでございます。

清掃費の総額は1億79,977千円でございます。対前年度比は27,000千円の増額でございます。

衛生費の合計は4億24,315千円、対前年度比は28,517千円の増額、歳出予算全体に占める割合は11.4%でございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,290千円、対前年度比は434千円の増額でございます。

農業総務費は33,259千円で、対前年度比は14,051千円の増額でございます。

農業振興費は18,289千円で、対前年度比は10,484千円の増額でございます。主な要因は、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金の増によるものでございます。

農地費は75,666千円、対前年度比は1,886千円の増額でございます。委託料で、防災重点農業用ため池緊急整備事業、工事請負費では、町単独工事、農地耕作条件改善事業などを計上してございます。

農業費の合計は1億35,504千円、対前年度比は26,855千円の増額でございます。

林業費、林業総務費は50,290千円、対前年度比は637千円の増額でございます。

次に、水産業費について申し上げます。水産業振興費は4,196千円、対前年度比は19,417千円の減額でございます。要因は、防衛施設周辺整備助成事業計画調査業務の皆減などでございます。

漁港管理費は1,215千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は4,545千円で、対前年度比3,700千円の減額でございます。工事請負費では、町単独工事は、浜ノ瀬係留施設コンクリートかさ上げ工事、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業は、三尾漁港海岸漂着物処理工事でございます。

美浜町水産業振興基金費82千円は、利子の積立金でございます。

水産業費の総額は10,038千円で、対前年度比では22,622千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は1億95,832千円、対前年度比は4,870千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は5.3%でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は14,162千円で、対前年度比では7,038千円の増額でございます。町

商工会への補助金のほか、商工会館屋上防水・外壁改修事業補助金などを計上してごさいます。

観光費は6,799千円で、対前年度比では1,157千円の増額でございませう。

商工費の合計は20,961千円、対前年度比は8,195千円の増額でございませう。歳出予算全体に占める割合は0.6%でございませう。

次に、土木費、土木管理費、土木総務費は31,603千円で、対前年度比では4,690千円の増額でございませう。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,581千円で、防犯灯に要する経費でございませう。

道路維持費は14,425千円、対前年度比は1,590千円の増額でございませう。工事請負費では、町単独工事として、道路の修繕工事を計上してございませう。

道路新設改良費は94,568千円、対前年度比では17,409千円の減額でございませう。委託料の社会資本整備総合交付金事業は、寺田橋の架け替え、道路交通安全対策事業は、橋梁定期点検費でございませう。工事請負費では、町単独工事を計上してございませう。

道路橋梁費の合計は1億12,574千円でございませう。対前年度比は15,904千円の減額でございませう。

河川海岸費、河川海岸保全費は1,325千円、対前年度比では8千円の増額でございませう。

砂防費827千円は、県営事業の小規模土砂災害対策事業等でございませう。

河川海岸費の合計は2,152千円でございませう。

港湾費、港湾管理費は90千円を計上してございませう。

都市計画費、都市計画総務費222千円は、対前年度比では2,270千円の減額でございませう。要因は、都市計画道路見直し業務の皆減によるものでございませう。

下水道費は87,712千円、公共下水道事業特別会計への繰出金で、対前年度比は756千円の増額でございませう。

都市計画費の合計は87,934千円でございませう。

次に、住宅費、住宅管理費は1,911千円で、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費でございませう。

住宅基金費2,034千円は、住宅基金の利子分のほかに、和田B団地、C団地の大規模修繕に備え、2,000千円を積立てするものでございませう。

住宅費の合計は3,945千円でございませう。

土木費の合計は2億38,298千円、対前年度比は12,719千円の減額でございませう。歳出予算全体に占める割合は6.4%でございませう。

次に、消防費、非常備消防費は10,100千円で、対前年度比は334千円の増額でございませう。負担金補助及び交付金では、女性消防団員の研修会負担金を計上してございませう。

消防施設費4,440千円は、主なものは、消火栓ボックス・ホースなどの備品購入費

でございます。

災害対策費は1億13,405千円で、対前年度比は3億7,832千円の減額でございます。要因は、防災行政無線デジタル化改修事業の皆減によるものでございます。主なものとして、工事請負費で上田井地区津波避難施設整備工事、備品購入費では、災害用備蓄品、負担金補助及び交付金では、耐震設計・改修工事総合型事業などを計上してございます。

常備消防費は1億16,163千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は2億44,108千円、対前年度比では3億12,050千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は6.6%でございます。

次に、教育費、教育総務費、教育委員会費は1,568千円、教育委員等の報酬、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は46,818千円、対前年度比は240千円の増額でございます。

教育諸費は2,828千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は5,066千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育費、教育総務費の合計は56,280千円でございます。対前年度比は568千円の増額でございます。

小学校費、学校管理費は60,307千円、対前年度比は18,068千円の減額でございます。主な要因は、和田小学校屋内運動場屋根改修工事の皆減によるものでございます。

教育振興費は3,453千円で、対前年度比では2,065千円の減額でございます。

小学校費の合計は63,760千円で、対前年度比は20,133千円の減額でございます。

中学校費、学校管理費は35,079千円、対前年度比は206千円の増額でございます。

教育振興費3,818千円は、対前年度比では585千円の増額でございます。備品購入費の増によるものでございます。

中学校費の合計は38,897千円で、対前年度比は791千円の増額でございます。

幼稚園費2,555千円は、幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園負担金、未移行幼稚園利用費負担金を計上してございます。

こども園費、ひまわりこども園費は1億96,271千円で、対前年度比では8,896千円の増額でございます。ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費、社会教育総務費は20,381千円で、対前年度比は1,629千円の減額でございます。成人式や人権講演会に要する経費等を計上してございます。

公民館費は18,799千円、対前年度比は4,397千円の増額でございます。工事

請負費では、中央公民館スロープ新設工事、そのほか公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

文化振興費は1,192千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。負担金補助及び交付金の国民文化祭実行委員会は、今年度、和歌山県におきまして紀の国わかやま文化祭2021が開催されます。当町からは、煙樹ヶ浜においてプロジェクションマッピングを実施する予定でございまして、その費用を補助するものでございます。

図書館費は11,842千円で、対前年度比では1,855千円の減額でございます。図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は52,214千円で、対前年度比は1,259千円の増額でございます。

保健体育費、保健体育総務費は1,817千円でございます。

体育施設費は65,439千円、対前年度比は60,605千円の増額でございます。主な要因は、工事請負費の柔剣道場解体撤去工事、体育センター天井改修工事によるものでございます。

学校給食施設費は53,179千円、対前年度比では84千円の減額でございます。学校給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は1億20,435千円、対前年度比は60,514千円の増額でございます。

教育費の合計は5億30,412千円、対前年度比では51,207千円の増額で、歳出予算全体に占める割合は14.3%でございます。

公債費、元金償還金は3億5,696千円で、対前年度比では2,288千円の増額でございます。

利子償還金は15,878千円で、対前年度比では2,463千円の減額でございます。

公債費の合計は3億21,574千円で、対前年度比では175千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.6%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上が、令和3年度美浜町一般会計予算についての概要でございます。

議案第9号は、令和3年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億94,371千円で、前年度当初予算と比較いたしますと30,563千円の増額、率にして3.17%の増でございます。人口減少と国保から後期高齢者医療への移行により、被保険者数は減少しているものの、保険給付費が増加したことが主な要因でございます。また、保険税率の上昇を抑制するため、基金から20,000千円を繰り入れてございます。

議案第10号は、令和3年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

美浜町農業集落排水事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ79,785千円でございます。対前年度比では7,959千円の増額、11.08%の増加となっております。今年度は、公営企業会計適用に向けた取組の最終年度となることから、遅れが出ないように計画的に業務を進めてまいります。

議案第11号は、令和3年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億39,162千円でございます。対前年度比では6,927千円の増額、5.24%の増加となっております。今年度は、公営企業会計適用に向けた取組の最終年度となることから、遅れが出ないように計画的に業務を進めてまいります。

議案第12号は、令和3年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億37,971千円で、前年度と比較いたしまして17,028千円、率にして2.07%の増額となっております。今年度は、第8期介護保険事業計画の初年度であり、介護保険料の基準月額は、前期と同額の5,880円となっております。

議案第13号は、令和3年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億37,005千円で、前年度当初予算と比較いたしますと4,242千円の増額、率にして1.82%の増でございます。広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因でございます。

議案第14号は、令和3年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、給水戸数3,740戸、年間総給水量81万4,000m³を見込みまして、1日平均給水量は2,230m³を予定してございます。

収益的収支については、水道事業収益1億30,680千円、対前年度比0.62%の減少でございます。

水道事業費用は1億23,995千円、対前年度比2.49%の増加でございます。

資本的収支については、資本的収入1,815千円、資本的支出は59,604千円を予定してございます。

議案第15号は、美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町カナダミュージアムの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第16号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第17号は、美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についてございま

す。

美浜町アメリカ村レストランの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第18号は、美浜町産品コーナーの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町産品コーナーの指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第19号は、美浜町多目的室の指定管理者の指定についてでございます。

美浜町多目的室の指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいておりますお2人の任期が、6月30日までとなっております。

次期委員につきましては、引き続き委員をお引受けいただきました美浜町大字和田1138番地の276、田中紀子氏、新たな委員としまして、小中学校、高等学校の学校事務職員を歴任されました美浜町大字吉原1090番地10、三原佳子氏のお2人を人権擁護委員として推薦したく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案19件、諮問1件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時四十七分散会

再開は、15日月曜日午前9時です。

この後、各常任委員会を開きます。

お疲れさまでした。